

木田市長 の



vol.71

漁業者決起大会に参加して

う気風があつたように思われます。

今、日本の国ではワーキングプラーと呼ばれる、働いても大した収入にならない境遇の人たちが増えています。さらに、働き口がない人たちも増えている状況となっています。正規の社員になれないと、旅行をしない、商品を買わない、などというように、ネガティブな抵抗運動をインターネットを通じて広めているというこ

とを聞いたことがあります。こういう行動が多くなれば、社会の経済がもつと悪くなってしまう、それがめぐりめぐつて若者たちに、もつとひどい形で戻ってくるような気もします。

デモを推奨するつもりはありませんが、このような消極的な行動よりも、熱気で社会を動かそうとするくらいのパワーのある外向きな行動のほうがスカッとしているのではないかでしょうか。熱気あふれる漁業者決起大会に参加してそのように感じました。ぜひとも恒久的な負担軽減が実現することを望みたいと思いま

す。このようなことでは漁業をやめてしまう人が多く出る苦境に加え、来年4月からは漁に使う軽油の免税措置がなくなりしてしまう状況となります。このようなことでは漁業をやめてしまう人が多く出るといふことで、燃料の免税恒久化を要求して決起大会となつたわけです。

今の政府が、野党の時代に自分の考えを行動で示そうとい

子育て安心な地域づくり



Vol.111

人権文化の花を咲かせよう

ある日の新聞に、「全国の児童相談所に2010年度に寄せられた児童虐待の相談件数が5万5512件で、初めて5万件を超える最多」という記事が掲載（厚労省のまとめ）されました。

これは、通報を促す啓発活動の成果ですが、今まであまりニュースとして取り上げられなかつたネグレクト（※）など、こどもへの虐待の発見数が増えた側面もあると思います。しかし、はつきりしていることは、虐待によつて心身に大きな傷を負い、命さえ奪われてしまうということが多いです。虐待は、こどもにとつて究極の「人権侵害」です。

その背景には、少子高齢化の進行、生活スタイルの変化、経済情勢の悪化などが家庭における親子関係や地域社会での人間関係を変容させ、特に経済的・精神的にも余裕がない詰められている家庭の多いことが指摘されています。こどもへの虐待については、裁判所の許可に基づく家庭への強制的な立ち入り調査（平成20年4月、改正「児童虐待防止法」）もできるようになりますが、こどもを保護する児童福祉施設などの予算を含めた組織体制のことや、こどもを親元に返した後も再発する事例も報告されています。本市においても相談窓口として、子育て支援室や子育て支援センターを設置していますが、子育て中の保護者が、市内各地域の中で孤立するところなく、安心して育児ができる、より充実したコミュニティづくりは、人権文化の構築のためには大切な要素ではないでしょうか。

※ネグレクト（neglect）とは、保護者などがこどもに対することを指す。児童虐待のひとつ。育児放棄ともいう。